

請求の範囲

- [請求項1] 回転部材を回転させることにより動力を発生させる動力発生装置であって、
前記動力発生装置を支える向かい合った柱と、
前記回転部材を回転させるために一方の柱側からもう一方の柱側へと傾斜を有し、両端に有する1以上のローラー部材及び前記柱に設けられたローラー受部材により前記柱に沿って上昇及び下降可能な1以上の可動式傾斜部材と、
前記回転部材を回転させるために前記もう一方の柱側から前記一方の柱側へと傾斜を有し、前記柱又は前記柱を支持する支持部材に設けられた1以上の固定式傾斜部材と、を備えることを特徴とする動力発生装置。
- [請求項2] 前記可動式傾斜部材及び／又は前記固定式傾斜部材及び／又は前記回転部材に設けられた1以上のシリンダーと、をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の動力発生装置。
- [請求項3] 前記可動式傾斜部材及び前記固定式傾斜部材は、2以上設けられていることを特徴とする請求項1に記載の動力発生装置。
- [請求項4] 前記固定式傾斜部材は、前記可動式傾斜部材の内側に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の動力発生装置。
- [請求項5] 前記シリンダーの頂部に、前記回転部材によって押圧される押圧部をさらに備えることを特徴とする請求項2に記載の動力発生装置。
- [請求項6] 前記押圧部は平面部を有し、
前記平面部がなす角度と、前記可動式傾斜部材及び前記固定式傾斜部材が有する傾斜のなす角度には、差が設けられていることを特徴とする請求項5に記載の動力発生装置。
- [請求項7] 前記回転部材は、前記可動式傾斜部材上又は前記固定式傾斜部材上を回転する複数の車輪であり、該複数の車輪は土台部に連結されて台車として一体に動くことを特徴とする請求項1に記載の動力発生装置。

- [請求項8] 前記台車には鉛直方向に動作する 1 以上のシリンダーが設けられていることを特徴とする請求項 7 に記載の動力発生装置。
- [請求項9] 1 以上のシリンダーと、
前記シリンダーのピストンロッドの先端に備えられたシリンダー用車輪と、
前記 1 以上のシリンダーを保持するフレーム部と、
前記フレーム部に備えられたウェイト
を有する圧力変換部が前記台車に備えられたことを特徴とする請求項 8 に記載の動力発生装置。
- [請求項10] 前記可動式傾斜部材の動きと連動するようにシリンダー用レールが設けられ、前記圧力変換部の前記シリンダー用車輪は、該シリンダー用レール上を動きながら、前記可動式傾斜部材の上昇及び下降の動作に合わせて上下動することで前記ピストンロッドを介して前記シリンダーに動力を伝達することを特徴とする請求項 9 に記載の動力発生装置。